第１回大曲地域協議会　会議録

平成１８年５月１１日（木）午後７時～
市役所３階大会議室

出席委員（１４人）
伊藤辰雄、伊藤八重子、大賀賢子、小松末五郎、鈴木建一、高橋祥一、竹村晴子、竹村信雄、田中智子、中野和幸、判田勝補、藤谷弘志、山下榮敏、渡部淳一

１．開会及び協議会成立報告
開会と委員の２分の１以上の出席があり会議が成立する旨を報告

２．会長あいさつ

３．出席者紹介
欠席委員・・・加賀谷委員、高橋幸子委員、挽野委員

４．会議録署名委員の指名
大曲地域協議会運営規定第７条第２項により議長が田中委員、判田委員を指名。

５．議事

議事　第１号　平成１８年度大曲地域自治区に係る主要事業について

判田委員　５ページの放課後児童クラブについてですが、藤木地区に新設されるようですが、他地区からの要望はありますか？

事務局　地区によっては、放課後児童クラブの拡大・設置の要望があるようです。開設する場所として学校、或いは核となるような施設があれば、出来るだけ拡充していきたいというのが担当課の意見です。大曲小学校で実施しているポプラの定員を４０人から６０人に拡大し、藤木小学校は定員１２人でスタートします。大曲地区では既存の４カ所に藤木が入って１８年度は５カ所となります。地域からの要望があれば、実施出来る場所を検討しながら出来るだけ拡大を図っていきたいと考えています。

山下委員　７ページのテンダーヒルズの場所はどこですか？

事務局　場所は、中沢工場団地に建設中の給食センターの上です。市からテンダーヒルズに有料で貸すという形で老人ホーム等の施設が建設される予定です。

山下委員　この明通会は、別の場所でも建設しているのですか？初めて建設するのでしょうか？

事務局　初めてです。現在まだ社会福祉法人としての登録がなされていません。今月末まで法人化の予定です。

高橋委員　古四王際飯詰線について、通称「於倉」を通過することですね？大仙市から 250 メートルの区間を平成 18 年と 19 年の２カ年で実施することです

が、これは既存の道路を拡幅するのですか？それとも新設ですか？

事務局　現在、開谷地の方から国道を越えて真っ直ぐ於倉に入って行くと、変則でくの字になっていて国道に戻ってしまいます。開谷地から国道を越えて真っ直ぐ六郷の方に伸ばすという形です。於倉の道路の現状の改良です。残りの部分は六郷の方から伸びてきます。

議長　皆さんは今の道路の場所が分かりますか？ここに書かれている事業が次の第 2 号第 3 号に関わってくると思われますので、次へ進んでもよろしいでしょうか？第 2 号と第 3 号は関連がありますので、ご質問は、第 3 号の説明後に、一括してお受けしたいと思います。

議事第２号　地域枠予算について

議事第３号　地域協議会の役割と関連経費について

小松委員　事前配布されているが､たくさんあって何を聞いていいのか分かりません。次回からは、重点項目を絞って協議し、結論が出せるような方向で進めてほしいと思います。

議長　多分皆そう思っていると思います。この項目について委員の考えを聞きたい、この項目について委員の方向性や結論を出して欲しいというようなことが焦点化されていればありがたいです。この後生かしてもらいたいと思います。

高橋委員　ごもっともな意見だと思います。しかし今日は、今年度初めての会議ですので、市の方から新しい施策についての説明があっても良いのではと思います。概略も何も分からないで、専門的な話をしていくのはどうかと思います。新しい事業についての説明に対する協議会委員の考えがどうであるかということでしょうから、当然だと思います。次回はご配慮いただければ大変ありがたいです。

藤谷委員　15 ページの地域協議会との関わりについて、下欄に対話の場の確保と協議会の理念ということが記載してあります。コミュニティ会議を立ち上げて、公民館単位で対話を深め、地域の意見を聞くということですが、現実的に可能でしょうか？我々スポーツ少年団も現場の生の声を聞きましょうということで、夜に座談会を企画しました。地域毎に色々な意見が出てきます。行政でも市長が各地域を回って市民の声を聞く機会がありながら、人が集まらない中でどのような最終目的に繋げていくのか、再度具体的に説明してもらえませんか？

事務局　合併後、地域の声が行政に届くスタイルの仕組みを作りたいということから地域協議会を取り入れました。それぞれの地域で独自性があり、大曲地域については一つの地域協議会で全ての地区の住民の意見を取り入れるのは難しいのではないでしょうか。各地域には公民館単位で一つのまとまりがありますので、一時的にそれぞれの地域について協議する場、まちづくり委員会としてのコミュニティ会議を設立出来ないかという案を考えました。行政的にこちらが「つくって下さい」というスタンスではなく、地域の方々が、いきいきビジョンの延長で自分たちの地域のことを考えていた

だく組織が出来れば、それぞれの地区コミュニティのまとまった意見が、地域協議会の方に出てくるのではないかと思います。最終的に、大曲地域としての意見の調整を地域協議会にお願いしたいです。現場の住民の声を全部拾って調整するようなことは不可能ですので、それぞれの地域コミュニティ会議の中で集約された意見を、さらに大曲地域の意見として調整する機能が大曲地域協議会。そのような形で住民の声を届ける組織化が出来ないかということでこのような体系を考えました。我々も走りながら考えている面もありますので、実際すぐにこのようなスタイルになるかどうかは非常に難しいと思っています。最終的に、住民自治を考えた時には、このような組織化をしていかないとなかなか難しいのではないかと考えていますので、将来的に時間をかけながら、この地域協議会の下にそれぞれの地区コミュニティ会議を設立し、さらにその下に自治会・NPO 等の直接住民が関わってくる形でのまちづくりのスタイルを作っていきたいという提案です。

議長　　提案そのものは理解できるのですが、機能出来るのかということが心配です。

藤谷委員　「絵に描いた餅」になるのではないかと思います。こんな風にやりますというのが目立ってしまって本音の部分が見えてきません。

事務局　　「いきいきビジョン」の団体が特定の目的のため色々議論しておりますが、当初こちらも同じような議論が出ました。やってもしょうがないでしょう、夢だけ追うだけかということも言われました。現実的には、地域によっては具体的な事業まで結びつけて、我が地域はこういうことをやろう、というようなことから具体的な事業を自分たちでやって下さってる地域も出てきました。私達としては、これからのまちづくりは、このような形でやっていくべきだと思っています。何でも行政の方でつくって「こうしましょう」ということではなく、地域の中で「ここはこうして欲しい」とか「ここは我慢するからこうして欲しい」というような形でまちづくりに向かっていきたいです。市長の方針もそうであり、すぐには実現が難しいかもしれませんが、徐々にそのように方向転換していくべきだろうと思っています。

鈴木委員　具体的に、各地区コミュニティ会議の方から色々な意見が出てくると思いますけれど、意見の仕分けは事務局の方でやってくれるのでしょうか？地域協議会にかけるものと実施できないものとの仕分けをする形になると思います。

事務局　　最終的には、各コミュニティ会議の中で１つの結論付けをしてもらいたいと思います。何でもかんでも全て言うのではなくて、自分たちの中で協議して「まずこれからやろう」と重要課題を見つけて、地域の皆さんの中で協議できる場が出来れば良いと思っています。事務局としては、公民館の機能を充実させたいと考えております。

竹村委員　核となるのは公民館長だと思います。公民館長がしっかりしてくれないと協議会委員も動けません。真剣に取り組んでいただきたいです。

議長　　合わせて、説明会での公民館長さん達の反応はどうでしたか？

事務局　初めての試みであり、役所のこれまでのシステムとも馴染まないものでしたので、イマイチという感じを受けました。時間をかけてじっくり取り組みたいということで説明させて頂きましたので、充分認識いただいたものと思っております。正直言って、公民館長さん達も完全にこの制度を理解している状況にはないと思います。しかし、これから地域のことについては、核となる公民館職員が自ら地域の中に入って一緒にやっていかなければ、単なる事務局だという考えではこれからのまちづくりは無理だと思っています。今回コミュニティ会議を立ち上げるにあたって、公民館長さん達に「自分たちの地域は私がつくっていく」という位の自負を持って頂くようにご理解もらえる方向でやっていきたいです。最終的には、住民の皆様が一緒に「言えば何とかなる」というところまでいかなければ、言ってもしょうがないという組織を作っても意味がないので、出来るだけ住民の声を聞いて、さらに皆さんが自らの中で選択出来るような環境をつくっていかなければならないと思っています。このような方向付けをしてみたいと地域協議会、地域コミュニティ会議のあり方、さらには地域枠予算を組み合わせながら、住民自ら考えるまちづくりを目指しています。

藤谷委員　今の説明に何も反論ありません。ただ本来、公民館長ではなくて我々メンバーが各地域に戻って意見を集約し、この場で皆で話し合うのが本来の目的だと思うのです。まずは我々にやってくれないか、と言っているように聞こえてならないのです。色々な弊害も出てくるだろうし、時間もかかるだろうし、我々素人が参画していいのかなという問題も出てきます。内容的には、誰が聞いてもごもっともな内容なのです。ですから先程「絵に描いた餅になってしまうのではないでしょうか？」と言ったのです。やるとすれば、このメンバーです。このメンバーが出向いてやらなくてはならないのではないでしょうか？

事務局　地域協議会のメンバーの皆さんが、それぞれの地区の代表として出てきてる方々だとすれば、ご意見を聞いてここで調整するという組織になると思います。しかし、現在この地域協議会はそのような組織にはなっておりません。様々な団体の方々に幅広くお願いしておりますので、それぞれの地域の代表ではありませんので、このメンバーが自らコミュニティ会議に出向いてお話しを聞くというよりは、コミュニティ会議から挙がった案件について、大曲地域としてどう調整するかという機能です。ここで座談会等に出るというのは声を聞くというだけのスタンスです。皆様方が直接意見を受けて調整するのではなく、コミュニティ会議からの声をこの場で調整する、そのような形で機能していただければ、地域枠予算というものも活きてくると思います。地域枠予算について、現在は事務局側からの提案となっていますが、将来的には地域コミュニティ会議から出た案をここで調整し、地域枠予算をどうやって使っていくのかという形になればよいという考え方です。

藤谷委員　よく分かりました。

議長　どう機能していくのか、実を伴うようなことになって欲しいというところを汲んで欲しいと思います。

伊藤委員　協議会に出る度に、自分は何のために来ているのだろう。本当に役に立つのだろうかといつも不安でした。誰だって皆手探りなんだと思います。だけど、やらないことには始まらないと私はいつも思っています。「のびの

びらんど」も一年やってみて、初めてこういうことをやればいいんだ、これはダメなんだということが分かってきました。ですから、これだけ具体的なことが出てきているのだから、やっても無駄ではないか、絵に描いた餅になるのではないかと言うことよりも、まず私達が出来ることは何だろうか。お互いに出来る力を積極的に出し合えば、次にやるべき事が見えてくると思います。

小松委員　地域枠予算の使途の例で一つ聞いてみたいです。事務局の方から、私共は各地区の代弁者ではなく大曲地域の代表という立場でやってもらいたいということでした。例えば、保育園の保育士の定員については一定の基準があると思います。その基準を補う意味でのボランティア活動。老人クラブの会員で時間があって元気なメンバーがたくさんおりますので、自分の孫を扱うような形で手伝いに行くようなボランティア活動。もし、そういうことを推進してもらいたいということであれば、花館地区では考えてみたいと思っておりますが、いかがでしょうか？

事務局　例えの事業だと思いますが、世代間交流もこれから非常に重要だと思っています。地区によっては高齢者の方々と一緒に触れ合うことのない子ども達も増えてきていると言われていますので、高齢者の方々が自らそういうことをやってみたいということであればボランティアでしょうから、それに対する材料費を出すなど、この協議会の中でご理解頂ければ当然予算として使える枠だと思っています。この地域枠予算というのは、それぞれの地域が、いかにアイディアを持って作るかということです。特別これはダメということは、なかなかないのではないかと思います。今示している地域枠予算の使途の例がありますが、類似する施策は色々あると思います。きちんとした目的を持っていれば地域枠予算は使っていけると思います。

議長　14 ページに地域枠予算の意義が記載されています。ねらい等に整合性があれば､検討の対象になって予算化されるかもしれないということですね。それから、コミュニティのところで「案」とありますが、このような形でやっていきたいということですね。「案」だからダメになったということがあれば困ります。

事務局　大曲地域については、このような組織立てでいきたいと考えています。他地域については、自治会の連合会等があるところもあります。旧町の中でも自治会ががっちり固まって組織を持っているところもあり、そういう機能があれば、敢えてコミュニティ会議を作る必要はないと思います。大曲地域には、そのような機能がないので、各地区のコミュニティ会議の組織立てを進めていきます。よろしくお願いします。

山下委員　組織は公民館単位ですか？

事務局　やはり核となるところが必要ですので、出来れば公民館単位と考えています。ただ、大曲地区の場合、非常に広いことと農村部の方は組織立てが出来ている場所もあります。それはそれとして、一つのコミュニティ会議が出来ないのかと考えています。花館から角間川までの地区は問題ないと考えていますが、大曲地区については若干お時間を頂いて調整したいと思っています。

山下委員　組織を作る場合、必ず責任者や会長が頑張ってくれるかどうか。地域住民

が動かないと何にもならないので、館長さん一人が頑張って他の人は無関心ということもあり得るので、広報等でコミュニティ会議について、くどい位説明して地域住民に分かってもらう努力をすることが必要と思います。

議長　　賛成です。付け加えますが、コミュニティ会議は大仙市全体で２０団体も３０団体もあるのですか？皆一斉に順調にスタートするわけではなく、凸凹もあるわけですので、独り立ちするまではリードするところ、事務局（行政）の方で応援体制を敷いていかなければ、いなかった、作られなかったから頑張ったけどダメだったというものではないですよね？

事務局　　このコミュニティ会議の設立については、私ども総合政策課の方で説明会に入っていきたいと思います。公民館に任せて「説明して下さい」と言うのも無理がありますし、一つ一つのコミュニティが、ある程度出来るまでの間はサポートしていきたいです。ただ、出来た後は自主運営と思っています。立ち上がるまでは私どもの責務と考えています。

議長　　説明会はいつ頃開催予定ですか？

事務局　　平成１６年度から始まった「地域いきいきビジョン」の流れを見ますと、立ち上がるまで大体１年位かかります。説明会は、１～２ヶ月で回ることが可能ですが、その中で組織立てしていただいて、またさらに説明をしますので、同じ所に何回も説明に出向き、最終的に動き出すまで半年以上かかるとか、年度末ギリギリの会もありましたので、一年くらいの期間を見ながら何回も説明しながらご理解いただく必要があると考えています。

議長　　コミュニティ会議が出来た段階で地域協議会が地域枠予算の調整機能を持つということなのか、コミュニティ会議が出来なかった場合、出来るまでは調整をしないということですか？

事務局　　現在、地域枠予算について地域協議会と総合支所が協議しながら予算立てをするという形になっていますので、現段階では、協議会の皆さんから地域の要望、アイディアを逆にもらうしかないです。地域コミュニティ会議が出来れば､それからアイディアをどう調整するかという話になりますが、出来るまでの間は事務局提案、或いは皆さんの方からこういう事業も補助するべきではないか等の提案を元に、地域枠予算を当てる形で運営することとなります。

議長　　次の第４号議題も関連していますね。もう少し具体的な内容になってくると思いますので、そちらの方に進んでもよろしいですか？

議事第４号　大曲地域枠予算について

竹村信雄委員　松倉橋から勝田橋を国の事業でやっているが、区間は？今後この事業をどう利用していくのか？

事務局　　「水辺の学校」という国土交通省の事業です。松倉橋から整備し、カヌーの船着き場や、子ども達が水に親しむ場を作りたいということです。それに若干の上物を市が単独事業で上乗せする形の事業予定です。あくま

で国土交通省と市の事業として実施するので、いきいきビジョンとは違うものです。区間は松倉橋と勝田橋の間のみです。自然を壊さないよう部分部分で整備していくと聞いています。

渡部委員　ボランティア、NPO 団体は５グループとなっていますが、５グループの目処はあるのですか？

事務局　目処はないです。５グループに補助する程度の予算を持ちたいということです。

議長　８月頃に全部使い切ってしまった場合は、さらにということもあり得るのか？

事務局　1,000 万円を使い切れば、続きはないですが、範囲内であれば使えます。

議長　要するに、主旨にあった活動、申請、処理が準備されてテーブルに挙がってくれば、補助の対象になるということですね。簡単に言えば、活動していなければ交付されないということですか？

事務局　今回提案している内容は、まず活動している住民グループがいる、その人達は頑張っている、だからその部分を地域枠予算でもう少し上乗せしてあげたい。そのような使い方でよいか？ということです。金額的には実際見積を取ったり精査している金額ではありませんので、大体この 200 万円位をいきいきビジョンに使って、100 万円位を任意のボランティア団体等に使いたいというイメージです。

議長　新しく立ち上げる団体は対象にならないのですか？

事務局　立ち上げると言って 20 万円もらって、あっという間に解散してしまったというのでは困りますので、立ち上げるためには、ある程度メンバーが揃って、何らかの活動をやってきたという実績が必要です。

議長　事務局で事前にしっかりチェックして下さい。

山下委員　一生懸命案を出しても実績がなければ却下、ということはないのですよね？そこを審査するのもこの協議会なのでしょう？真面目に活動する人もいるので、案を出して協議会に挙げて皆で審議して決めることもあり得るのですね？

事務局　値する団体かどうなのかを私どもが下調べをして協議会に挙げたいと思います。結果的には、本当に実施できる事業かどうかです。これから出来る団体であっても、地道な計画があって実現可能とすれば実績に関わらず、地域枠予算を使いながら地域の活動を活発化していただければと思っています。

議長　山下委員が啓蒙活動を活発にするべきだとおっしゃいましたが、今のように補助対象になり得る団体についても説明をハッキリ入れて広報に掲載していただきたいとお願いします。

判田委員　ボランティア団体についてお聞きします。今、県の事業で小友川改修工事

がされており、18 年 19 年に実施される予定ですが、その後地元改良区と地域の住民で愛護会を作って河川の管理をやっていきたいということですが、この事業に該当しますか？

事務局　ボランティアの活動資金となります。地域を守っていただく主旨ですので勿論対象となります。

議長　事務局から出された案について質問はありませんか？

高橋委員　いきいきビジョンについて、大曲地域には活動団体が 8 団体あるということですが、17 年度は一団体 30 万円の補助金が交付されています。いきいきビジョンの団体は 18 年度も継続して活動するし、地域枠予算からも出るとすれば、また審査が必要ということですか？

事務局　地域いきいきビジョンの活動に対する補助金は、地域枠予算ではなく本予算で予算措置されています。活動期間が３年間限定の補助です。

渡部委員　私は四ツ屋地区です。いきいきビジョンの話が去年の盆頃から出て、なかなか進まない中、ようやく今年の２月頃動き始めました。何故動かなかったのかというと､公民館長があまり乗り気でないということがありました。先日、何としてもやらなければならないということで、会長が決まったようですが、会長が決まっても事務局が乗り気でなければ四ツ屋のようになってしまいます。何とか、総合政策課の方からも事務局となる公民館の方に積極的に呼びかけてもらわないと、四ツ屋からは何も提案することがないという事になっています。旨くすれば、1,000 万円の中からいくらか面倒になれるということですが、動かないことには何ともならないので少し事務局に呼びかけてもらいたいと思います。

議長　そうすれば、地域枠予算の事務局から出された案について、挙手で確認するのですか？

事務局　反対がないとすれば、ご承認いただいたものとして具体的な計画を進めたいと思います。

議長　地域枠予算について、要綱により挙手で決めるようです。では、第４号議案について、賛成の方、挙手願います。

全員挙手

議長　はい、ありがとうございました。全会一致で承認されました。コミュニティ会議からこのような案が挙がってきて、ここで審査して承認するという流れでこの後なっていくということですね。

山下委員　予算配分はどこで決めるのですか？

事務局　予算配分は最終的にこの協議会にお任せすることになります。それぞれから詳しい実施計画を出していただいて、当然事務局の方で内容審査し、全額付けるかどうかも含めてここでの判断にお任せします。

議長　最終判断は良いです。ただ個々について 10 項目も 20 項目も挙がって来た

場合、個々について専門的な知識がありませんので。

事務局　予算の範囲が決まっていますので、ある程度事務方の方でコントロールしなければならないと思っています。

議長　お金が伴うので、ある程度絞った提案がこの場に出されるということですね。４号議案について承認されましたが、これに関わったことでもう一人か二人から質問いただきたいと思います。

小松委員　７ページのテンダーヒルズの建設によって、施設入所待機者が３０％削減とあるが、何人待機していての３０％ですか？建設することによって３０％削減されるということなのですよね？

事務局　非常に申し訳ございません。現在の待機者数等についての資料を持ってませんので、ここで言ってる３０％がどういう数字なのか確実なところは言えませんが、この事業をやることによる目標ですので、これを実施することによって､入所待機者の３０％が削減となることとご理解願いたいです。

小松委員　9,000 万円という予算はほとんどテンダーヒルズの建設費に回ってしまうのではないですか？それによって３０％の削減ということなのでしょう？

事務局　9,000 万円は、テンダーヒルズの建設費用です。実際はもっと膨大な経費がかかりますが、社会福祉法人ですので自らの費用を用意していただきます。これにより特養の定員 50 人でスタートしますので、50 人の待機者が入所することによって現在の施設入所者の３割が解消されることだと思っています。

小松委員　分かりました。

議長　終了時間も近づいておりますので、これで質問・意見について終了したいと思いますが、どうしてもという方いらっしゃいますか？よろしいですか？議事はこれで終了し、次第の６．その他について事務局からお願いいたします。

６．その他

・5/20（土）地域医療を考えるシンポジウム　14:10 ～　「ふれあい文化センター」
（山下委員がパネルディスカッションに参加します）
・「のびのびらんど」が１周年を迎えました。
・6/25（日）地域協議会委員研修　「ドンパル」
・市内施設見学（日中開催予定）
日時コースは後日連絡します。希望の施設があれば要望下さい。

高橋委員　水源地も候補地に入れて欲しいです。自分たちの飲んでいる水がどのようなところから出ているのか是非見たいです。

議長　次回開催は、６月２５日（日）開催の地域協議会全体の委員研修となるのですね？

事務局　今のところ、そのように考えております。

議長　　時間は？

事務局　　午後の１時からです。大森教授の基調講演は１時間半くらい。事例発表２名は３０分くらい。全体で２時間ちょっとの予定です。他の地域の協議会委員との交流は初めてだと思います。

議長　　ありがたいと思います。今までなかったのが不思議なくらいですので是非皆さん、参加をお願いします。次回の協議会は、６月２５日午後１時から、詳細については後日ご案内があると思いますので、予定の調整をお願いします。他に連絡等ありますか？長時間ありがとうございました。これで第一回大曲地域協議会を終了いたします。お疲れ様でした。